

9月定例会を 開催しました

会期
9月1日～
9月28日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

6～11P

一般質問

14～19P

次回は
12月
定例会

主な内容

- 議案・・・17件
- 発議・・・1件
- 諮問・・・1件



ここに注目

- ごみ袋配布枚数等改定案を継続審査します
- 水道料金改定案を継続審査します
- 令和3年度の決算（一般会計）を不認定としました
- 一般会計補正予算を修正可決しました



ごみ袋配布枚数等改定案を継続審査します

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

※継続審査：本会議に付された議案について、当該会期中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うことです。

Q どういう議案なの？

- A 一般廃棄物の収集運搬に係る指定袋の無料配布の区分及び枚数並びに手数料を変更することに伴い、所要の改正をしようとするものです。

Q どうして継続審査なの？

- A 審査の中で、
「政策提言書に基づき、この度の改正案を作成したと説明があったが、改正案を見る限り、提言書の意見に耳を傾けたという姿勢が見られない。」という意見や、「現在、超過従量制を導入しているということは、毎年毎年ごみを減らす工夫をしながら、ごみの総量の推移を見て、ごみ袋の配布枚数を減らしていく。そこがこのシステムの肝である。無料配布を行う中で、いかにごみを減らしていくのか、市民にも理解していただくよう周知していただきたい。」との意見があり、「この改正案については、採決を行う前にもう少し中身を精査する必要がある。」とのことで、継続審査となりました。

Q 今後は？

- A 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。